

ビジネスで海外へ渡航される道内中小企業者の皆さまへ

ビジネス海外渡航支援補助金

検査証明書の取得に要した費用の一部を補助します。

■ 申請受付期間

令和3年5月19日から令和4年2月28日

■ 補助対象経費

新型コロナウイルス感染症の検査証明書の取得に係る検査料及び発行料（翻訳料を含む）。

※出入国時に本国及び渡航先の相手国の求めに応じて提出が必要となる検査証明書に限ります。

■ 補助率

1 / 2以内



■ 補助上限額

10万円／事業者

■ 補助対象者

道内に主たる事業所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者。

上記のほか、交付要綱に定める要件を全て満たす必要があります。

■ 申請方法

- 申請様式を道のホームページからダウンロードしてください。
- 記載例を参考に申請書を作成の上、必要書類を添付し、簡易書留により下記まで郵送してください。

北海道 ビジネス渡航 検索



【お問い合わせ先】

北海道経済部
地域経済局中小企業課
ビジネス海外渡航支援補助金担当

〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-204-5331（ダイヤルイン）
URL http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/business_toko.htm

